

■平成23年度の取組み

センターの運営が始まってから早くも5年目を迎えようとしています。この間、障害者が身近な地域において安心した自立生活が営めるよう必要な障害福祉サービスや社会資源の活用について相談支援を行ってきました。現在、障害福祉制度の改革について活発な議論がすすんでいますが、地域にある身近な相談機関として、障害当事者やご家族に寄り添いながら、要望等を聴き取り、適切な社会資源へ結びつけていく支援を行っていくよう努めてまいります。

平成23年度の講座等の実施予定

○知的障害者対象の料理教室

○身体障害者対象の料理教室

○ピアカウンセリング

○社会生活力プログラム

○視覚障害者対象のパソコン教室



○知的障害者対象の音楽療法

○身体障害者対象の音楽療法

○講演会

※日程等、詳細については、決まりしだい

「市報くまがや」や「くまサポ通信」にてお知らせします！

熊谷市障害者相談支援センター

相談受付
9時～17時

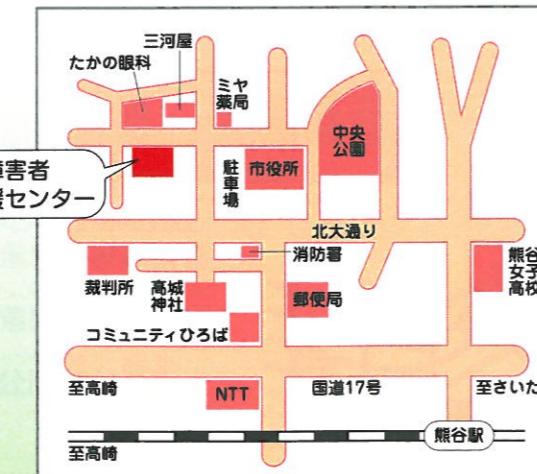
毎週火曜日・祝日・振替休日
年末年始（12月29日～1月3日）

所在地
熊谷市宮町2-65

（熊谷市立障害福祉会館内2階）

電話
048-501-0439

048-578-4026



くまサポ通信

発行元 熊谷市障害者相談支援センター

〒360-0041

熊谷市宮町2-65(熊谷市立障害福祉会館内2階)
電話 048-501-0439 FAX 048-578-4026

E-mail kuma-syougai-soudan@comet.ocn.ne.jp
URL http://www18.ocn.ne.jp/~kumagaya/

■大里地域自立支援協議会の活動について

大里地域自立支援協議会の活動についてご紹介します。昨年末に障害者自立支援法の一部改正がなされました。そこで地域自立支援協議会は、「地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うもの」と法律上位置付けられました。つまり、大里地域に居住する障害者や家族、支援者等に生じている多様な課題について把握し、住みやすい地域づくりに向けて、福祉サービス事業者・就労・教育・保健医療等の幅広い機関が連携協働していくものです。大里地域自立支援協議会の組織図は、下記のとおりとなっています。全体会は各分野の代表者で構成され、大里地域全体の課題について必要な協議を行います。専門部会は、文字通り生活に関する課題、就労に関する課題について検討を深めていく場です。定例会は、大里地域にある相談支援事業所と就労支援センターで構成され、全体会と専門部会の橋渡しを行います。「くまサポ通信」では、これからも大里地域自立支援協議会の活動について随時お知らせしていきたいと思います。

大里地域自立支援協議会

全体会議 年3回 委員15名

生活部会 隨時

就労部会 隨時

定例会 隨時

※大里地域：熊谷市、深谷市、寄居町

■講座等紹介

講演『発達障害のある人への支援を考える』

センターでは、地域への情報提供として発達障害に関する講演会を行っています。今回も埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」の藤平俊幸センター長を講師に招き、実施いたしました。発達障害といつても知的障害をともなうものや学習障害、注意・欠陥多動性障害など特異的な発達障害までいろいろな範囲があります。発達障害の範囲やその特性について充分に理解し、それに合わせた支援を行うということが大切だと考え、今回の講演でも発達障害とはどのような障害なのか、その法律上の定義や医学的な診断など、基礎的な理解と情報についてお話をお願いしました。また、発達障害のなかでも特に自閉症の方々の発達や行動の特性、具体的

な支援の内容などもお話をいただきました。参加者の方からは、「自閉症についての特性理解、これまでの支援についての話を詳しく聞くことができ良かったです」との感想をいただきました。



(平成22年12月19日
江南総合文化会館ピピア会議室にて)

講演『成年後見制度って何?』

センターでは、聴覚障害者への地域生活支援として、福祉サービスや法律・制度の情報提供を行っています。今回は、「成年後見制度」にスポットを当て、社会福祉士の中島啓和さんに講演をお願いしました。認知症や障害によって判断能力が不十分になったとき大切な財産をどのように守ったらよいのか…、多くの不安を感じている方もたくさんいると思います。そのようなときに活用できる制度として「成年後見制度」がありますが、法律の用語は専門的で難しいものです。センターでは、法律や制度の専門用語を手話通訳でわかりやすく伝えるために聴覚障害の当事者と話し合いを行いながら実施しました。

参加した聴覚障害者の方からは、「とても勉強になりました」との感想をいただきました。



(平成23年2月19日
熊谷市立障害福祉会館会議室にて)

理学療法士による健康体操

在宅生活を営んでいる視覚障害者を対象とした健康体操を実施しました。講師は、理学療法士の黒澤聖二さんです。在宅でも椅子に座ったままでできるように簡単な方法を伝授していただきました。



(平成23年1月24日
熊谷市立荒川公民館研修室にて)

黒澤先生によると、「寒い季節は身体が固くなる時期。筋肉をやわらかしておくことが捻挫などの防止につながります」とのことでした。当日は、2人1組になって、ゴムバンドを使用した体操も行いました。1時間ほどの体操のあとは、汗もにじみ良い運動になったようです。



■ 参加者募集のお知らせ！

ピアカウンセリング～障害当事者による相談会～

視覚障害者 毎月第1土曜日の午前10時～午前11時30分

聴覚障害者 毎月第2日曜日の午前10時～午前11時30分

肢体不自由者 毎月第2金曜日の午後1時30分～午後3時

※場所は熊谷市立障害福祉会館(熊谷市宮町2-65)です。



音楽療法～身体障害者、知的障害者対象～



身体障害者対象
知的障害者対象

毎月第3水曜日の午後2時～午後3時

毎月第4日曜日の午後2時～午後3時

※場所は荒川公民館(熊谷市宮前町1-24-1)です。